

ぐるなび外国語版利用条件

第1条(利用条件の適用及び契約の成立)

1. 本利用条件は、本利用条件に同意したうえで『ぐるなび外国語版』サービス(以下「本サービス」という)の利用にかかる申込みを行い、株式会社ぐるなび(以下「当社」という)がこれを承諾した者(以下「加盟者」という)との間に適用される。
2. 本利用条件に基づく、当社と加盟者との間の契約(以下「本契約」という)は、本サービスの利用を希望する者が、当社に対し申込み、当社がこれを承諾した時点で成立する。
3. 本サービスに関して、本利用条件に定めのない事項については加盟条件が適用又は準用され(以下、本利用条件と加盟条件をあわせて「本利用条件等」という)、本利用条件の定めとレストラン等各種加盟条件の定めが相違する場合は、本利用条件の定めが優先して適用される。

第2条(本サービス)

1. 当社は、加盟者に対して、以下に定めるサービスを提供する。なお、第1号については各種加盟サービスの一部として提供し、第2号および第3号は別途有料にて提供する。
 - (1) 加盟者に関する情報、加盟者が指定する店舗または施設(以下「指定店舗」という)に関する情報および指定店舗を運営する加盟者以外の個人または法人その他の団体(以下「指定店舗運営者」という)に関する情報(以下あわせて「加盟者情報」といい、著作物、商標、商号、ロゴその他加盟者または指定店舗運営者から提供された一切の情報を含む)の全部または一部を、当社において外国語(英語、中国語(繁体字・簡体字)及び韓国語)その他当社が指定する言語に翻訳し、当社の運営するウェブサイト「ぐるなび外国語版」(以下「本サイト」という)において掲載したうえで(外国語の加盟者情報が掲載される本サイト内のページを以下「外国語版加盟者ページ」という)、公衆送信等の方法によりインターネット利用者(パーソナルコンピュータ、携帯電話等の利用手段を問わない。以下「利用者」という)に対して提供するサービス
 - (2) 本サイトの利用者が、エリア(当社が定める区域をいう。以下同じ)、キーワードその他の加盟者に関連する条件で本サイトにおいて検索を行った場合に、検索結果に加盟者の情報が高順位で表示されるサービス
 - (3) その他当社が定めるサービス
2. 本サービスの詳細(本サイト、外国語版加盟者ページまたは管理システムのデザイン、レイアウト、構成または機能、本サイトまたは外国語版加盟者ページのアドレスを含むがこれらに限られない)については、当社が決定し、当社はこれを随時自由に見直すことができる。

第3条(料金の支払い)

1. 加盟者は、当社に対し、本サービスの対価として本申込書に定める料金(以下「本サービス利用料金」という)を当社が定める時期、方法により支払う。
2. 当社は、月の途中で本契約が開始し又は終了した場合であっても、掲載料について日割計算等による減額を行わない。
3. 当社の責によらない事由により本サービスの提供が停止された場合であっても、加盟者は、その停止期間にかかる掲載料を支払うものとする。
4. 第2条第1項第1号に規定するサービスのみ利用する場合、本サービスの対価は、加盟サービスの対価に含まれる。但し、別段の定めがある場合は除く。

第4条(契約期間)

1. 本契約は、本契約が成立した日から1年を経過した日をもって終了する。
2. 本契約は、終了日の1ヶ月前迄に一方当事者から他方当事者に対し書面によって本契約を更新しない旨の意思表示がなされた場合、又は当社が新たな契約条件を記載した書面を加盟者に交付した場合を除き、同一条件にて1年間更新されるものとし、以降も同様とする。
3. 終了原因の如何を問わず、加盟条件に基づく当社と加盟者との間の契約が終了した場合、当該終了日をもって本契約も終了する。
4. 第2条第1項第1号に規定するサービスのみ利用する場合は、本サービスの契約期間は、各種加盟サービスの契約期間と同一とする。但し、別段の定めのある場合は除く。

第5条(情報、知的財産権)

1. 本サイトに掲載され、または本サービスに関連して作成され、もしくは提供される文章、写真、動画、プログラムその他の文字、図形、色彩、音声、動作、もしくは映像またはこれらを組み合わせたもの(本サイトに掲載されまたは本サービスにおいて提供される著作物その他本サービスを構成する情報、本サイトのデザイン、レイアウトまたは構成を含むがこれらに限られない、以下「本サイト情報」という)および外国語版加盟者ページに関する権利(著作権等法令により定められた知的財産権に限

られず、法律上保護される利益に係る権利を含む。以下同じ)は、当社、または本サイト情報等または外国語版加盟者ページに関する権利を有する者に帰属し、加盟者は、技術的な方法の如何を問わず、本サイト情報または外国語版加盟者ページを利用してはならない。但し、当社の承諾を得た場合(本サイト情報または外国語版加盟者ページに関する権利を有する者の承諾を当社を通じて得た場合を含む)はこの限りではない。

2. 当社は、当社が本サービスを提供するために必要な範囲において、外国語版加盟者ページの全部または一部を、複製、翻案、公衆送信等の方法により利用することができる。
3. 当社は、当社が認めた個人または法人その他の団体(以下「情報利用者」という)に対して、技術的方法の如何を問わず、外国語版加盟者ページの全部または一部を提供し、情報利用者は、独自に作成し、または公開する媒体(ウェブサイト、ブログ、メールマガジン、新聞、雑誌を含むがこれらに限られず、デジタルの媒体であるかアナログの媒体であるかを問わない。また、媒体お作成または公開が有償であるか否かも問わない)において外国語版加盟者ページの全部または一部を複製、翻案、公衆送信等の方法により無償で利用することができる。
4. 前2項のほか、当社は、本サービスの提供に関する当社の事業の範囲において、外国語版加盟者ページの全部または一部を、複製、翻案、公衆送信等の方法により無償で利用することができる。
5. 加盟者は、当社および情報利用者に対し、著作人格権その他一切の知的財産権または他のいかなる権利(以下あわせて「知的財産権等」といい、法律上保護される利益に係る権利を含む)をも行使せず、加盟者情報に関する権利を有する者にこれらを行使させない。但し、情報利用者が、あらかじめ当社が定めた利用規約、ガイドライン等情報利用者と当社との契約(以下「情報利用規約等」という)に違反して外国語版加盟者ページを利用し、加盟者の権利が侵害され、または侵害されるおそれがある場合には、加盟者は、当該情報利用者に対して知的財産権等を行使し、加盟者情報に関する権利を有する者にこれらを行使させることができる。

第6条(加盟者情報および外国語版加盟者ページに関する責任)

1. 加盟者は、当社または情報利用者による加盟者情報および外国語版加盟者ページの利用が、著作権、商標権、肖像権、パブリシティ権等第三者の権利(著作権等法令により定められた知的財産権に限られず、法律上保護される利益に係る権利を含む)を侵害しないよう加盟者の責任と負担において当該第三者との間で必要なすべての権利処理をあらかじめ完了させる。
2. 当社または情報利用者による加盟者情報および外国語版加盟者ページの利用に起因しまたはこれに関連して、当社または加盟者と第三者との間で紛争が生じた場合(但し、当該紛争が当社の責に帰すべき事由により生じた場合を除く)、加盟者は、当社を免責し、加盟者の責任と負担において、当該紛争から当社を防御し、当該紛争を解決する責任を負う。但し、その必要があると当社が判断した場合は、当社は当該紛争に対応することができ、加盟者は、当社が当該紛争に対応したことによって発生した費用全額(訴訟費用、弁護士費用等を含むがこれらに限らない)を負担する。
3. 前項の定めにかかわらず、情報利用者が、情報利用規約等に違反して加盟者情報を利用して加盟者もしくは指定店舗運営者の権利が侵害され、または侵害されるおそれがあると当社が判断した場合には、当社は、当社所定の方法に従い、当該情報利用者に対して当該違反行為の中止等を求める。但し、当社が本条に基づく措置を講じたにもかかわらず、当該情報利用者が、情報利用規約等に違反して加盟者情報または外国語版加盟者ページを利用して加盟者または指定店舗運営者の権利を侵害した場合には、当社は、加盟者および指定店舗運営者に対してそれ以上の責任を負わない。

第7条(加盟者の指定店舗運営者に関する責任)

1. 加盟者が、指定店舗運営者が運営する施設または店舗を指定店舗として指定した場合は、加盟者は、加盟者の責任と負担において、当該指定店舗運営者から予め当該指定にかける同意を得るとともに、当該指定店舗運営者に本利用条件等と同等の条件(加盟者が同意する当社の責任を制限する内容の条件、加盟者が本利用条件等において負担する義務および責任に関する条件を含むがこれらに限られない。但し、本サービスの対価に関する条件を除く)に同意させたうえで、当該条件に定められる義務および責任を負担させ、これらを遵守させる責任を当社に対して負う。当社は、当該指定店舗運営者の行為および故意・過失を、加盟者の行為および故意・過失とみなし、加盟者に対し当該指定店舗運営者の行為につきその責任を問うことができる。
2. 加盟者が、指定店舗運営者が運営する施設または店舗を指定店舗として指定したことに関しまたはこれに関連して当社、加盟者および指定店舗運営者との間で紛争が生じた場合(但し、当該紛争が当社の責に帰すべき事由により生じた場合を除く)は、加盟者は、当社を免責し、加盟者の責任と負担において、当該紛争から当社を防御し、当該

紛争を解決する責任を負う。

3. 前項の定めにかかわらず、当社が前項の紛争について必要があると判断した場合は、当社は当該紛争に対応することができる。加盟者は、当社が当該紛争に対応したことによって当社に生じた費用全額(訴訟費用、弁護士費用を含むがこれに限られない)を負担する。

第8条(本サービスの提供の停止等)

1. 当社は、以下の各号のいずれかに該当する場合、本サービスの全部または一部を予告なく停止することができる。
 - (1) 当社のサーバーまたはシステムの保守、点検、バージョンアップ等により本サービスの提供が不能または困難な場合
 - (2) 通信事業者等の設備の事故、火災、停電、天災地変、社会的混乱等当社の責に帰すべき事由によらず本サービスの提供が不能または困難な場合
 - (3) 加盟者が本利用条件等に違反した場合
2. 加盟者が、やむを得ない事由により利用者への対応が一定の期間できない場合は、加盟者は直ちに当社にその旨を連絡する。この場合、当社は、その旨を外国語版加盟者ページに表示する等の必要な措置を講じ、または当該外国語版加盟者ページの掲載を停止する等本サービスの全部または一部の提供を予告なく停止することができる。
3. 当社が、前2項の定めに基づき、本サービスの全部または一部の提供を予告なく停止した場合であっても、これにより加盟者に生じた一切の損害について当社は責任を負わない。この場合であっても、本サービスの対価は減額されるものではない。

第9条(当社によるアドレス等の変更)

当社は、外国語版加盟者ページ又は検索一覧ページのアドレス、当社のホームページ等を事前の予告なく自由に変更することができる。

第10条(賠償)

1. 本利用条件等で当社の損害賠償責任が免責されている場合を除き、本サービスに起因またはこれに関連して、当社が加盟者または指定店舗運営者に対し負担する責任は、請求原因の如何を問わず、原因行為のための直接の結果として現実に発生した通常損害(予見可能性の有無にかかわらず特別損害、間接損害、逸失利益を含まない)の範囲に限られ、かつ、以下の各号のいずれにも該当する額を上限とする。但し、当社に故意または重過失がある場合はこの限りではない。
 - (1) 損害の発生に直接の原因となった本サービスの対価の額(当該対価が年額の対価として定められている場合はその対価の1/2に相当する額)
 - (2) 前号のサービスが複数の指定店舗または団体を対象として提供されていた場合、当該サービスの対価のうち損害の発生した指定店舗または団体にかかる対価の額
2. 前項に定める当社の賠償責任の定めは、債務不履行、不法行為その他法律構成の如何を問わず適用される。

第11条(加盟者による本契約の終了)

加盟者は、本契約期間においても、当社所定の方法に従い、加盟者が希望する解約日(以下「解約希望日」という)の1ヶ月前までに当社に対し本契約を終了させる旨の通知を行うことにより、解約希望日をもって本契約を終了させることができる。但し、解約希望日までに当社の解約手続が完了しない場合は、解約手続の完了日をもって本契約は終了する。

第12条(当社による契約の終了)

1. 当社は、本契約期間中においても、加盟者に対し書面または電子メールにより通知を行うことにより、当該通知の到達日をもって、本契約を終了させることができる。
2. 当社は、以下の各号のいずれかに該当する場合には、加盟者に対する何らの通知および催告なしに、本契約を直ちに終了させることができるほか、本サービスの提供を停止し、外国語版加盟者ページを当社のサーバーから削除することができる。この場合、加盟者は、当社に対して負担する一切の債務(本契約に基づき負担する債務を含むがこれに限られない)の期限の利益を当然に失い、これを直ちに弁済する。なお、本条による本契約の終了は、加盟者に対する損害賠償の請求を妨げない。
 - (1) 加盟者が本利用条件等に違反した場合
 - (2) 加盟者が審査基準を満たしていないことが事後的に判明した場合、または契約後審査基準を満たさなくなったと当社が判断した場合
 - (3) 加盟者または指定店舗運営者が営業の停止または廃止をした場合
 - (4) 加盟者または指定店舗運営者が自己の営業について監督官庁による注意、勧告または処分を受けた場合
 - (5) 加盟者または指定店舗運営者が自己の営業を行うために必要な許認可を有しない場合
 - (6) 加盟者が住所変更の届出を怠る等加盟者の責に帰すべき事由によって加盟者の所在が不明となった場合

- (7) 加盟者が、仮差押え、仮処分、差押えもしくは競売の申立てを受け、破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始、特別清算手続開始もしくは特定調整手続開始その他これに類する手続の申立てを受け、または破産手続開始、民事再生手続開始、特別清算手続開始もしくは特定調停手続開始その他これに類する手続の申立てを自らした場合
- (8) 加盟者が支払を停止し、または手形交換所から警告もしくは不渡り処分を受けた場合
- (9) 加盟者が公租公課の滞納処分を受けた場合
- (10) 前3号のほか、加盟者の財産状態または信用状態が悪化したと当社が判断した場合
- (11) 加盟者が資本減少、合併、全部もしくは重要な一部の事業の譲渡または解散の決議をした場合
- (12) 加盟者が株主構成、役員等の変動等により会社の実質的支配関係が変化し、従前の会社との同一性がなくなったと当社が判断した場合
- (13) 本契約成立後、相当期間経過後も当社が本サービスを提供することができない場合
- (14) 本項各号のいずれかに準ずる事由があると当社が判断した場合
- (15) その他加盟者による本契約の履行が困難であると当社が判断した場合

第13条(違約金)

1. 本契約成立後外国語版加盟者ページが掲載された日の前日までの間に第11条または第12条第2項の定めにより本契約が終了した場合、加盟者は、当社に対し、違約金として、外国語版加盟者ページ毎に本サービスの利用料金の1/2に相当する金銭を当社が別途定める方法により直ちに支払う。
2. 外国語版加盟者ページが掲載された日から6か月以内に第11条または第12条第2項の定めにより本契約が終了した場合、加盟者は、当社に対し、違約金として、外国語版加盟者ページ毎に、本サービス利用料金の1/2に相当する額から、当該終了までの期間に応じた割合の本サービス利用料金の額(本サービス利用料金を12で除して得た額に外国語版加盟者ページが掲載された日を含む月から当該終了日を含む月までの月数を乗じて得た額をいう)を控除した額に相当する金銭を当社が別途定める方法により直ちに支払う。
3. 前2項に定める違約金は、加盟者が支払うべき損害賠償額の条件を定めたものではなく、加盟者が当社に損害を与えた場合、加盟者は、違約金の支払いに加え、当社に発生した全ての損害を賠償しなければならない。

第14条(本契約終了後の取扱い)

終了事由の如何を問わず、本契約が終了した場合であっても、当該終了時に本利用条件等に基づく未履行の債務があるときは、当該債務については、そのすべての履行が終了するまでは、本利用条件等が適用される。

第15条(本契約終了後における加盟者情報の利用)

当社は、終了事由の如何を問わず、本契約終了後においても、加盟者情報および外国語版加盟者ページを利用者に対して提供する等当社の事業の範囲において引き続き利用することができる。

最終改定日 2017年2月1日